

ごみ

ちょっと気にして、
もっと気にして!

環境事業課 ☎ (31) 5304

環境事業所 ☎ (31) 7710

総合支所



市内で確認された不法投棄ごみ

不法投棄は犯罪です

5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までは「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。ごみの不法投棄は地域の景観や生活環境を損なうだけでなく、近年、世界的に問題となっている海洋プラスチックごみの増加につながる恐れもあります。

市では職員による監視パトロールや立看板の設置などを行い、不法投棄の未然防止に努めています。不法投棄のない美しいまちを実現するために、皆さんのご協力をお願いします。

●不法投棄を見掛けたら

○一般廃棄物Ⅱ環境事業所 ☎ (31) 7710

○産業廃棄物Ⅱ不法投棄ホットライン ☎ 01

20(538)710、岩国健康福祉センター

☎ (29) 1524



市の粗大ごみ戸別有料収集の 申し込み方法

「粗大ごみ戸別有料収集日」の1週間前までに、電話で申し込んでください

環境事業所 ☎ (31) 7710、総合支所、支所